

## 平成 30 年第 3 回 沼津市教育委員会定例会会議録

1 日時 平成 30 年 3 月 27 日（火）午後 3 時 00 分～午後 4 時 30 分

2 場所 沼津市立図書館 4 階 第 1・2 講座室

### 3 日程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指名（重光委員 三好委員）

(3) 教育長報告

(4) 議案

議第 4 号 沼津市教育委員会事務局職員の人事異動について

議第 5 号 沼津市教育委員会事務局処務規則の一部改正について

議第 6 号 沼津市立小中学校処務規程の一部改正について

議第 7 号 沼津市青少年教育センター条例施行規則の一部改正について

議第 8 号 沼津市青少年教育センター処務規程の一部改正について

議第 9 号 幼稚園等教員育成指標及び幼稚園等園長育成指標の策定について

(5) 協議 なし

(6) 報告

1) 平成 30 年 2 月市議会定例会一般質問等について

2) 通学区域の一部変更について

(7) その他

### 4 出席者等

教育長 服部裕美子、教育長職務代理者 土屋葉子、委員 三好勝晴、  
委員 川口浩史、委員 重光純、教育次長 山田昭裕、  
教育指導監兼学校教育課長 大川淳、学校教育課指導主事 田中亮輔、  
教育企画課長 真野正実、学校管理課長補佐 金子昭人、  
教職員研修センター所長 川口郁代、市立沼津高等学校長兼中部校長 樋口和男、  
市立沼津高等学校事務長 大川郁夫、文化振興課長兼戸田造船郷土資料博物館長 中島康司、  
生涯学習課長兼勤労青少年ホーム館長兼ゆめとびら舟山所長兼都市計画部香陵公園周辺整備室副参事 原恵子、  
青少年教育センター所長 小林孝子、図書館事務長 山本晴望、  
スポーツ振興課長兼インターハイ準備室長兼勤労者体育センター所長兼都市計画部香陵公園周辺整備室副参事 山岡慶博、  
子育て支援課長 山本貴史、  
調整担当教育企画課長補佐 矢田陽子、教育企画課指導主事 本杉淳、  
教育企画課副主任 長剣吾、教育企画課事務補助員 松井沙弥香

## 5 会議内容

服部教育長が、午後 3 時 00 分開会を宣言する。

服部教育長より会議を公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人 0名

### (1) 会議録署名人の指名

服部委員長より会議録署名人に重光委員、三好委員を指名する。

### (2) 教育長報告

服部教育長

はじめに、私から 2 月・3 月の活動報告をさせていただく。

#### (2 月)

2 月 3 日には、モンミューゼ沼津で山口源賞受賞式が開催され、出席した。当日は、第 34 回山口源新人賞を受賞した神山千晶さん・田中唯子さん・第 35 回沼津市山口源新人賞を受賞した櫻井萌香さんへの表彰が行われた。受賞者からは、版画という芸術文化を大切にする沼津市に対しての感謝のお言葉をいただいた。

9 日には、沼津市議会 2 月定例会が開会し、3 月 19 日の閉会までの 39 日間、市長による施政方針演説や代表質問・個人質問、平成 30 年度当初予算案を含む議案の審議が行われた。教育委員会関連の議案については、いずれも原案のとおり可決となった。のちほど、事務局より 2 月市議会定例会提出議案や一般質問等について詳細な報告をさせていただく。

20 日には、JA なんすんによる寿太郎みかん贈呈式があり、出席した。平成 21 年から始まり、今年で 10 回目となり、市立小学校 24 校に寄贈されたみかんが 2 月から 3 月にかけて学校給食で提供された。子ども達が郷土で生産されたものに触れ、愛着を育む機会として貴重なみかんを寄贈いただいたことへの感謝を伝えさせていただいた。

#### (3 月)

3 月 1 日には、市立沼津高等学校の卒業式に出席した。当日は前日からの荒天により、開催が心配されたが、当日は天気が回復し、予定通り卒業式を行うことができた。在校生や保護者が見守る中で卒業生が大変立派な堂々とした態度で卒業証書を受け取っている様子を見ることができた。市内小中学校でも 19・20 日に卒業式が行われ、春休みに入っている。無事に過ごしていると報告を受けている。

16 日には、市役所 1 階ピロティにて、インターハイ相撲競技大会カウントダウンボード引渡式が行われ、出席した。8 月に開催されるインターハイに出場する選手

と同世代の沼津工業高等学校の建築研究部の生徒がカウントダウンボードを制作して下さった。様々な工夫をして制作して下さったということで高校生のパワーと一緒にインターハイを盛り上げていく意気込みを感じることができた。開催が近づいてきたので盛り上げていきたいと思う。

22日には、沼津ライオンズクラブから市内小学校への童話集の寄贈があり、出席した。また、同日、ホテル沼津キャッスルにて開催された沼津中央ライオンズクラブによる奨学生認証状授与式に出席した。沼津中央ライオンズ基金による、育英奨学金は、市内に保護者とともに居住する高校生で、品行方正であり、かつ経済的援助が必要と認められる方への奨学金の交付を行うものであり、2月8日に開催された選考会により決定した新規及び継続者に対し、認証状の授与が行われた。また、認証式では、ライオンズクラブより市内18校の中学校に対し図書券の寄贈をいただいた。大切に活用していきたいと思う。

26日には、市内の小学校新入学児童に対する黄色いワッペン及び安全安心啓発用品の贈呈式があり、出席した。交通事故や犯罪に遭わず、安全に子ども達が通学できるよう、毎年保険会社から交通事故傷害保険付き黄色いワッペンが贈呈される。また、安全安心用品もあわせて贈呈された。新1年生を代表して出席した児童は、大変元気な様子であった。子ども達が事故に遭わず、元気に活動できるよう市、学校、地域、家庭が一緒になって交通安全等取り組んでいきたいと思う。

以上、説明が終わったが、質問等はいかがか。

特に無いようなので、以上で教育長報告とさせていただきます。

#### <議 案>

服部教育長           それでは日程（4）議案について。

#### 議第4号     沼津市教育委員会事務局職員の人事異動について

（教育次長   資料に基づき説明）

服部教育長           説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

服部教育長           それではお諮りする。

議第4号   沼津市教育委員会事務局職員の人事異動について、原案のとおり可決することよろしいか。

各委員               異議なし。

服部教育長           異議なしと認める。

議第4号について原案とおり可決することに決する。

議第 5 号 沼津市教育委員会事務局処務規則の一部改正について

(教育企画課長 資料に基づき説明)

- 服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。
- 三好委員 目的外使用とは何か。また、他の執行機関では、部長専決であり、そこにならうということか。
- 教育企画課長 目的外使用の例としては、電柱の設置や、放課後児童クラブ、防災倉庫などである。本来の目的を妨げない範囲の中で設置の必要性があるものについて、承認している。
- 教育次長 小中学校における目的外使用の承認については、特に件数が多く、これまでは部長級である教育次長では目が回らない、届かないとのことで、学校施設に関しては、学校管理課長専決として行ってきた。しかしながら、全体で考えていくと、市長部局においては、全て部長級が専決を行っており、本来の目的を妨げない範囲という判断は部長級が決裁することが望ましいとの指摘を受けたことから、ここで市長部局にあわせて切り替えていくものである。
- 服部教育長 他に質問はあるか。
- 服部教育長 それではお諮りする。
- 議第 5 号 沼津市教育委員会事務局処務規則の一部改正について、原案のとおり可決することよろしいか。
- 各委員 異議なし。
- 服部教育長 異議なしと認める。
- 議第 5 号について原案どおり可決することに決する。

議第 6 号 沼津市立小中学校処務規程の一部改正について

(学校教育課長 資料に基づき説明)

- 服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。
- 三好委員 市職員にも同様の規定はあるのか。
- 教育次長 同様の制度は市職員にもある。
- 川口委員 介護時間休暇について、要介護者の介護を要する状態ごとのことだが、要介護認定状態ごとで 3 年以内なのか。
- 学校教育課長 介護の原因になる病気等の状態ごとである。
- 川口委員 慢性化し、長く続く状態は結構ある。例えば認知症は発症から亡くなるまで統計的に平均 10 年くらいある。この時間休暇というのは、現実的には、デイサービスの送り出しで出勤前に使うというものかと思うが、3 年では短く感じる。
- 学校教育課長 教員には介護を抱える職員も多くいるが、現実には、介護時間休暇

は代替が見つからないため、使いたいが、現実には取得しにくい状況である。今年度の早期退職者の中には、介護を理由とする退職者もいる状況である。6月を超えない範囲内での介護休暇については、1ヶ月以上の休暇であれば、臨時講師代替対応があるが、1ヶ月未満であると今いる教員で授業をまかなわなければならない。現実的には中々使いくいものである。

三好委員 お互いに補い合っていくことも大事だとは思いますが、規則となっていれば休みも取りやすくなるし、時代にもあっているし、良いことだと思う。

服部教育長 他に質問はあるか。

服部教育長 それではお諮りする。

議第6号 沼津市立小中学校処務規程の一部改正について、原案のとおり可決することよろしいか。

各委員 異議なし。

服部教育長 異議なしと認める。

議第6号について原案どおり可決することに決する。

議第7号 沼津市青少年教育センター条例施行規則の一部改正について  
(青少年教育センター所長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

重光委員 第5号様式の許可を受けた施設名欄は、誤記であったのか。

青少年教育センター所長 新年度に向けて例規の見直しを行った際に判明した。

三好委員 休館日について、教育委員会が特別な理由があると認めるときとあるが、臨時休館はどんなときを想定しており、誰が決めるのか。

青少年教育センター所長 施設管理は健康づくり課が所管しており、そこの連携の中で、清掃や施設改修・修繕等の機会の際には休館を想定しており、部屋の貸出は青少年教育センターで行っているため、こちらで休館の判断することになる。

三好委員 休館日が変更になることによって、事務負担に変更等あるのか。

青少年教育センター所長 特にはない。

重光委員 確約事項を設けるようになったきっかけとは。

青少年教育センター所長 これまでも使用許可申請書とは別の用紙にて暴力団排除条例に基づく確約事項の記載をお願いしていた。

二重に住所等記載していただいていた申請者の手間を軽減させるため、本件改正にあわせ、使用許可申請書内に確約事項を設けるものである。

服部教育長 他に質問はあるか。

服部教育長 それではお諮りする。

議第7号 沼津市青少年教育センター条例施行規則の一部改正について、原案のとおり可決することによろしいか。

各委員 異議なし。

服部教育長 異議なしと認める。

議第7号について原案どおり可決することに決する。

議第8号 沼津市青少年教育センター処務規程の一部改正について

(青少年教育センター所長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

服部教育長 それではお諮りする。

議第8号 沼津市青少年教育センター処務規程の一部改正について、原案のとおり可決することによろしいか。

各委員 異議なし。

服部教育長 異議なしと認める。

議第8号について原案どおり可決することに決する。

議第9号 幼稚園等教員育成指標及び幼稚園等園長育成指標の策定について

(子育て支援課長・学校教育課田中指導主事 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

川口委員 資料1のステージについて、ステージを上げる等の評価は誰がするのか。給与と連動していくものなのか。また、キャリアアップのシステムなのか、目指すべき指標のようなものなのか。

三好委員 指標とのことであるが、同様の質問であるが、どうやって使われていくものなのか。

学校教育課長 小中学校の教員では、今年度ほぼ同じような内容で実施している。従来は、平成23年度に県教委が研究指針を作った。その際は、5歳きざみで作成されたが、現在は他県で教員経験があり、一旦退職後本県に転入し、教員として再就職した者や、民間企業経験者が教員になる者など、年齢と経験年数が合わないケースが年々増えてきた。そのため、5歳きざみを改め、幅を持たせたステージの区分にした。理由としては、県教委が人事評価制度の見直しをし、評価と連動した指標とすることになったことによる。給与については、まだであるが、今後数年後には人事評価が給与に連動していくことになると思う。

三好委員 指標があったほうがいいのか。窮屈に思ったりしないのか。

学校教育課長 小中学校では、今後大量退職期を迎える一方で、40代等教員数がとても少ない年代もある。今後は、能力だけでなく、配属されている学校の環境によってはこれまで若手とされてきた年齢層を上へのステージに引き上げて研修していかないと学校教育は大変になってくる。特に幼稚園では、教職員数が少なく、年齢層の偏りがあるため、年齢・キャリアだけでなく柔軟な育成をしていかなければならない。

三好委員 指標を設けておかないと、現実的な対応が困難となるのか。

学校教育課長 育成のため評価シートとして、あったほうがよい。

川口委員 勤務先でも人事考課やキャリアアップシステムにおいて、求められる姿が示されている。客観的に自分を評価する指標として、うまく使っているのかなと思う。

服部教育長 他に質問はあるか。

服部教育長 それではお諮りする。

議第9号 幼稚園等教員育成指標及び幼稚園等園長育成指標の策定について、原案のとおり可決することよろしいか。

各委員 異議なし。

服部教育長 異議なしと認める。

議第9号について原案どおり可決することに決する。

#### <報告>

服部教育長 それでは、日程（6）報告に入る。

#### 1) 平成30年2月市議会定例会一般質問等について

教育次長 2月市議会定例会は、2月9日～3月19日まで開催された。

教育委員会関係の議案については、平成29年度議案は、一般会計補正予算（継続費補正）が審議され、平成30年度分議案は、市民文化センター・市営香陵駐車場の指定管理者の指定及び一般会計当初予算が審議され、いずれも原案通り可決された。

また、2月市議会定例会では、開会日に市長施政方針演説が行われ、市議会各会派の代表質問と、個人による一般質問が行われた。教育委員会関係の代表質問では、7人中4人の議員から、個人質問では、11人中4人の議員から質問の通告があった。

(代表質問及び一般質問要旨について、教育次長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

三好委員 新市民体育館の駐車場台数増による構造変更をした場合、期間は延びるのか。

教育次長 議員提案の構造について、都市計画部で試算をしたところ、期間は延びるとお答えしている。

服部教育長 他に質問はあるか。  
無ければ本件は報告を受けたということでご了承願う。

2) 通学区域の一部変更について  
(学校教育課長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

服部教育長 他に質問はあるか。  
無ければ本件は報告を受けたということでご了承願う。

<その他>

服部教育長 その他、何かあるか。  
無いようなので、以上を持って本日の定例会を閉会する。

午後4時30分 閉会